

さいたま市告示第 1631 号

さいたま市立病院高精度放射線治療システム保守業務外 9 件について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 7 年 10 月 21 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

- ア さいたま市立病院高精度放射線治療システム保守業務
- イ さいたま市立病院多目的デジタル X 線テレビシステム（DREX-UI80/07）保守業務
- ウ さいたま市立病院定位放射線治療装置保守業務
- エ さいたま市立病院 CT 装置保守業務
- オ さいたま市立病院 IVR-CT 装置保守業務
- カ さいたま市立病院 MRI（MRT-3020/J7 外）保守業務
- キ さいたま市立病院血管撮影装置（Azurion7）保守業務
- ク さいたま市立病院回診用 X 線撮影装置及び FPD 装置保守業務
- ケ さいたま市立病院乳房撮影装置保守業務
- コ さいたま市立病院医療用画像診断システム保守業務

(2) 履行場所

さいたま市緑区大字三室 2460 さいたま市立病院

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| ア (1)ア、エ及びオ | 令和 8 年 1 月 1 日から令和 12 年 12 月 31 日まで |
| イ (1)イ及びカ | 令和 8 年 1 月 1 日から令和 11 年 12 月 31 日まで |
| ウ (1)ウ | 令和 7 年 12 月 1 日から令和 11 年 11 月 30 日まで |
| エ (1)キ、ク、ケ及びコ | 令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日まで |

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に業種区分「販売」、営業品目「医療機器」で登載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

イ 施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約から

の暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 本入札の告示日において、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和３５年法律第１４５号）第４０条の２第１項に基づく医療機器修理業許可証を交付されており、当該保守の修理区分の認定を受けている者。

イ 当該医療機器のメーカーとの間に代理店契約を締結している者。

(7) 国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と履行期間、種類及び規模をほぼ同じくする委託契約を２回以上にわたって締結し、これらについて、令和５年４月１日以降において履行を完了した者又は告示日現在において１年を超えて履行中のものを有する者であること。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和７年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ＩＣカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

入札情報公開システムに掲載する。

(1) 交付期間

告示の日から令和７年１１月４日（火）まで

(2) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する件名ごとに入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

告示の日から令和７年１１月４日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで）

6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室 2 4 6 0 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院財務課
担当 調達係 電話 0 4 8 (8 7 3) 4 2 7 4

(2) 交付日時

令和 7 年 1 1 月 1 1 日（火）午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

(3) その他

郵送希望者については、5 の書類提出時において返信用封筒に 1 1 0 円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

競争入札に付する件名ごとに総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和 7 年 1 1 月 1 3 日（木）から令和 7 年 1 1 月 1 4 日（金）まで（持参の場合は、休日を除く午前 8 時 3 0 から午後 5 時 1 5 分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒 3 3 6 - 8 5 2 2 さいたま市緑区大字三室 2 4 6 0

さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院財務課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 1 1 月 1 7 日（月）午前 9 時 0 0 分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室 2 4 6 0 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院財務課

(4) 入札保証金

競争入札に付する件名ごとに見積もった金額の 1 0 0 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 1 3 年さいたま市規則第 6 6 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 最低制限価格

設定しない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 1 1 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範

圏内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第 13 条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室 2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院財務課

電話 048（873）4274 FAX 048（873）5451

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった件名ごとに契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院財務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。